

全国ホームヘルパー協議会 会員向けアンケート

現在、全国ホームヘルパー協議会では、来年度報酬改定に向けて正副会長を中心に厚生労働省との意見交換を定期的に行っています。そのうえで、改めて本会会員から現場の課題や要望等を把握し、今後の活動に役立てたいと思います。積極的にご回答いただきますようお願いいたします。

【回答締切】 9月5日(火)正午

以下の空白の部分に回答をご記入の上、03-3581-7858へFAX送信してください。

問1：あなたが思う訪問介護の魅力について自由に記載してください。

例えば、本人が望む最期（ターミナルケア）が希望通り実践され、ご家族、ケアチーム共に充実した支援が行えた実感できた経験がある等、具体的事例を記載して頂くとありがたいです。

問2：あなたが思う訪問介護の現状と課題について自由に記載してください。

（あなた自身のことでも、所属事業所に関することでも、なんでも可）

例：異常気象や豪雪等に加え、物価高騰によりガソリン代、駐車場代、移動時間などが増えている、

：通院介助が増加しているが、かかる時間に対して報酬が認められていない、

：とにかく人手不足で、自分の訪問件数が増えている、など

問3：認知症ケアについて、要望や提案がありましたら記載してください。

問4：終末期ケア（ターミナルケア）について、要望や提案がありましたら記載してください。

問5：医療的ケアについて、要望や提案がありましたら記載してください。

問6：軽度者（要介護1、2）の利用者を総合事業に移行することは、受け皿が未整備であり、重度化を増進させるとして全国ホームヘルパー協議会では反対を表明しています。

そのことについて、会員個人として思うことや意見がありましたら記載してください。

問7：有料老人ホーム等に併設された訪問介護事業所について、移動時間がかからず効率的な運営が可能ですが、「通常の訪問介護事業所と同列のものと捉えることができるのか疑問」との意見もあります。そのことについて、あなたの思うことがあれば自由に記載してください。

例：訪問介護事業所であれば、出来るだけ地域の利用者にも訪問すべき（訪問の割合を明確化すべき）、減算対象人数をもっと拡大したほうが良い、制度上認められていることであるので問題ない、など



問8：人生の最期を自宅で迎えたい、などの利用者の希望を叶えるために訪問介護が担う役割は大きいと考えますが、そういった在宅限界点を引き上げるために課題となることは何だと思えますか？

例：ヘルパー不足、ヘルパーのスキルや経験不足、移動のための時間や経費、など

問9：現在、訪問系サービスへの外国人介護人材の従事について国の検討会で議論が行われていますが、あなた自身はどのように思われますか？

人材確保の観点から外国人介護人材の受入も検討すべきか伺います。

- 賛成
- 反対
- わからない

←当てはまる項目を塗りつぶしてください

問10：問9で回答した理由を教えてください。

問11：仮に無資格者が訪問介護に従事することについて検討された場合、あなた自身はどのように思われますか？

人材確保の観点から無資格者の受入も検討すべきか伺います。

- 賛成
- 反対
- わからない

←当てはまる項目を塗りつぶしてください



問12：問11で回答した理由を教えてください。

現在の研修制度に関する意見でも構いませんので自由に記載してください。

例：雇用しながら資格取得の支援をすればよいと思う

問13：来年度報酬改定も含めて、今後報酬の改定及び制度改正について意見があれば自由に記載してください。

問14：全国ホームヘルパー協議会に求めることや期待することについて、自由に記載してください。

あなた自身について伺います

問15：お勤めの都道府県（勤務地）

問16：お勤めの市区町村（勤務地）

問17：あなたの勤務形態

正職員や有期雇用などの雇用形態とは関係なく、週に40時間程度勤務する人は「常勤」を週に20時間以上勤務して社会保険が適用されていても、パートや登録などの人は「非常勤」を選択してください。

- 常勤
- 非常勤

←当てはまる項目を塗りつぶしてください

問18：あなたの職種について

サ責を兼務している人は「サービス提供責任者」を選択してください

- 管理者（サ責を兼務していない人）
- サービス提供責任者（管理者兼務の人も）
- 訪問介護員（サ責はしていない人）
- その他（現在、訪問介護には従事していない等）

←当てはまる項目を塗りつぶしてください

問19：あなたが保有している資格について

複数回答可。ただし、介護福祉士をお持ちの人は初任者研修や実務者研修にはチェックを入れないでください。

- 初任者研修（旧ヘルパー2級）のみ
- 実務者研修のみ
- 介護福祉士
- 社会福祉士
- 介護支援専門員
- その他: _____

←当てはまる項目を塗りつぶしてください



問20：あなたの年齢について

回答日時点での年齢

- 10歳代
- 20歳代
- 30歳代
- 40歳代
- 50歳代
- 60歳代
- 70歳代以上

←当てはまる項目を塗りつぶしてください

問21：訪問介護の経験年数

純粹に訪問介護事業に従事した期間（合算する）
途中で施設などで勤務した期間は除外してください。

- 5年未満
- 5～10年
- 10～15年
- 15～20年
- 20年以上

←当てはまる項目を塗りつぶしてください

問22：そのうち、現在の事業所での勤務年数

例 16年

おおよその年数を記載してください。法人内での異動は同じ事業所として合算してください。



所属法人と事業所についてお尋ねします。

問23：所属法人について

- 社会福祉協議会
- 社会福祉法人（社協以外）
- 営利法人
- 医療法人
- NPO
- 協同組合
- その他の法人
- わからない

←当てはまる項目を塗りつぶしてください

問24：所属事業所の従業者について

（法人全体ではなく所属事業所の人数）

管理者や非常勤（パート、登録）も含めた総数（実数）
常勤換算数ではありません。

- ～3名
- 4～5名
- 5～10名
- 10～20名
- 20～30名
- 30～40名
- 40～50名
- 50名以上

←当てはまる項目を塗りつぶしてください



問25：事業所が提供しているサービス

障がい福祉サービスは居宅介護、重度訪問介護、同行援護、地域生活支援など、いずれかのサービスを一つでも実施していればチェックをお願いします。

- 介護保険
- 総合事業
- 障害福祉
- わからない

←当てはまる項目を塗りつぶしてください

問26：介護保険における事業所加算

（事業所の加算です、処遇改善の加算ではありません）

特定事業所加算についてお尋ねします。
処遇改善加算ではありません。

- 特定事業所加算Ⅰ
- 特定事業所加算Ⅱ
- 特定事業所加算Ⅲ
- 特定事業所加算Ⅳ
- 特定事業所加算Ⅴ
- わからない

←当てはまる項目を塗りつぶしてください

問27：同一建物等減算（集合住宅等減算）について

10%または15%減算、どちらかを算定していれば「算定している」をチェック

- 算定している
- 算定していない
- わからない

←当てはまる項目を塗りつぶしてください



問28：問27の減算の対象者は全体の利用者の割合のおおよそ何%ですか？

例：およそ20%、
算定していない
わからない、など

問29：介護保険における、事業所の令和5年7月の請求数（請求利用者数）について

（総合事業や障害福祉サービスは含めません）

- 30名以内
- 30～50名
- 50～100名
- 100～150名
- 150名以上
- わからない

←当てはまる項目を塗りつぶしてください

送信

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このフォームは 社会福祉法人全国社会福祉協議会 内部で作成されました。 [不正行為の報告](#)

Google フォーム

